

「栄養の日・栄養週間 2023」都道府県栄養士会への活動経費の支援について

1 目的

「栄養の日・栄養週間 2023」への活動を都道府県栄養士会が主体に行うことにより、「栄養の日・栄養週間」の周知、「栄養ワンダー 2023」および「栄養ワンダー・オンライン 2023」への参加管理栄養士・栄養士数増を目的とする。

これにより、地域住民が管理栄養士・栄養士の活動に触れ、管理栄養士・栄養士の存在や栄養に興味を持っていただく機会を増やすことにより、人びとの健康の保持・増進に貢献することを目指す。

2 対象事業

(1) 実施主体

都道府県栄養士会

(2) 事業内容

「栄養の日・栄養週間 2023」にかかる活動として、次のいずれかの要件を満たすこと。

①都道府県栄養士会主催の「栄養ワンダー2023」の実施

- ・都道府県栄養士会主催「栄養ワンダー 2023」を実施する。
- ・都道府県栄養士会主催「栄養ワンダー 2023」の開催告知ちらしを作成し、対象地域住民へ配布する。

②会員への「栄養ワンダー 2023」、「栄養ワンダー・オンライン 2023」参加への呼びかけ

- ・研修会など会員の集まる場において、「栄養ワンダー 2023」、「栄養ワンダー・オンライン 2023」開催概要の説明、参加への呼びかけを行う。
- ・会員に対し、チラシやメールを使って、「栄養ワンダー 2023」、「栄養ワンダー・オンライン 2023」への参加呼びかけを行う。

③「栄養の日・栄養週間」のPR（宣伝広告）活動

- ・地元メディア（テレビ、新聞、雑誌、Web など）へ「栄養の日・栄養週間 2023」のPRや「栄養ワンダー2023」開催案内を掲載する。
- ・「栄養の日・栄養週間 2023」あるいは「栄養ワンダー2023」について、地元メディアに取り上げてもらうための活動をおこなう。

3 対象経費等

(1) 所要額

上限 10 万円

(2) 対象経費

「栄養の日・栄養週間 2023」の活動に関する、2023 年 4 月 1 日から 8 月 31 日までの間に支出された費用とする。

項目	備考
諸謝金	「栄養ワンダー」講師への謝礼金
賃金	「栄養ワンダー」スタッフへの賃金
旅費交通費	「栄養ワンダー」講師・スタッフ、事前打合せ等の交通費
印刷製本費	配布資料の印刷費
通信運搬費	チラシ郵送代、宅配便代等
賃貸料	「栄養ワンダー」会場費
会議費	「栄養ワンダー」当日や事前打合せ時のお弁当や飲み物代
広報費	新聞等への広告費
消耗品費	チラシ・ポスターの印刷費、コピー代、封筒代等
雑費	
支払手数料	

(3) 留意事項

各都道府県栄養士会の規定に基づき支出したものであること。

4 提出書類

2023 年 9 月 11 日（月）までに、以下の内容を日本栄養士会に提出すること。

(1) 「栄養の日・栄養週間 2023」活動報告書（添付 1）

①活動概要

- ・目的
- ・対象
- ・方法 等

②活動内容の詳細

- ・実施体制
- ・周知の方法
- ・使用媒体
- ・行政及び関係機関や団体等との調整 等

③活動の効果と検証

- ・「栄養ワンダー 2023」開催の有無
- ・「栄養ワンダー 2023」参加管理栄養士・栄養士数
- ・「栄養ワンダー 2023」一般参加者数
等

(2) 経費精算報告書（添付 2）

(3) 活動経費請求書（添付 3）

5 提出先・照会先

（公社）日本栄養士会事務局 企画広報室

e-mail : kikaku-koho@dietitian.or.jp

Fax : 03-5425-6554

Tel : 03-5425-6555